

報道関係者各位

令和4年12月26日（月）

【照会先】

山口労働局雇用環境・均等室

雇用環境改善・均等推進監理官 赤尾裕一郎

室長補佐 板垣 佳子

室長補佐 佐伯 信治

電話（083）995-0390

## 中国地方初 プラチナくるみんプラス企業として1社を認定 プラチナくるみん企業として2社を認定

～1月12日（木）に認定通知書交付式を行います～

山口労働局（局長 <sup>なだ ゆたか</sup> 名田 裕）は、次世代育成支援対策推進法に基づく中国地方初の「プラチナくるみんプラス認定」を受ける企業として、フラワー・ブロスTMS株式会社（宇部市）を認定しましたので公表します。

また、県内4社目、5社目となるプラチナくるみん認定を受ける企業として、株式会社テレトピア（下関市）及びUBE株式会社（宇部市）を認定しましたので併せて公表します。

プラチナくるみん認定とは、子育てサポート企業として厚生労働大臣の認定を受けた「くるみん」認定企業のうち、より高い水準の取組を行った企業が認定される制度です。

また、プラチナくるみんプラス認定とは、「プラチナくるみん」の認定を受けたうえに、さらに不妊治療と仕事との両立をサポートする企業が認定される制度です。

当局では、より多くの企業が積極的に子育て支援に取り組んでいただけるよう、認定通知書交付式を行い、企業の取組を紹介します。

※令和4年11月末日現在のくるみん認定件数:30社（うちプラチナくるみん:3社）山口県内のくるみん・プラチナくるみんの認定企業については、別添の資料2参照

### 【認定通知書交付式】

日時 令和5年1月12日（木） 14時00分から

会場 山口地方合同庁舎1号館1階 共用第二会議室  
（山口市河原町6-16）

※撮影や個別取材も可能です。是非とも交付式にご参加ください。

なお、会場設営の関係上、参加される方は、令和5年1月6日（金）正午までに当局担当者あてご連絡ください。

また、山口労働局あての質問がある場合、同日（1/6）までに電話等によりお知らせください。

交付式当日は、マスクの着用をお願いします。発熱等体調不良の場合は出席をご遠慮ください。



### 〈添付資料〉

資料1 認定企業の取組概要

資料2 次世代育成支援対策推進法に基づく認定制度について

資料3 『認定マークを取得しませんか？山口労働局からのお知らせ！』（認定制度の紹介資料）

資料4 令和4年4月1日からくるみん認定、プラチナくるみん認定の認定基準等が改正されます！新しい認定制度もスタートします！